

公営企業管理者
総務課長
経理課長 殿
財政課長
監査委員事務局長

オンライン参加可能

一般社団法人 日本経営協会
理事長 岡島 芳明

NOMA行政管理講座開催(ご案内)

地方公営企業におけるインボイス制度のポイント

<令和5年7月12日(水)>

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

2019年に行われた消費税10%への引き上げに伴い、2023年10月1日より新しい仕入税額控除の方式であるインボイス制度が導入されます。制度導入に伴い、「適格請求書発行事業者」が交付する「適格請求書」等と帳簿の保存が、消費税の仕入税額控除の要件となります。そのため、地方公営企業のご担当者には、インボイス制度の理解や請求書の様式改定、システム改修等実務対応が求められます。

また、導入後の業務をスムーズに進められるよう、申請フローやインボイスの保存方法、受け取った証憑がインボイスの要件を満たしているか確認するフローなどを事前に検討しておく必要があります。

そこで、本講座では消費税の中でも「インボイス制度」にスポットをあて、公認会計士・税理士の中田ちず子氏がインボイス制度および導入する際のポイントを解説します。また、具体的な事例を通して、地方公営企業におけるインボイス制度対応に必要な知識を習得いただけます。

ご多忙の折とは存じますが、この機会に多数のご参加をおすすめ申し上げます。

敬 具

記

日 時：令和5年7月12日(水) 10:00～16:00
(9:30から受付)
講 師：公認会計士・税理士 中田 ちず子氏

参加方法：[会場参加] 日本経営協会内専用教室
(東京都渋谷区千駄ヶ谷 3-11-8)
[オンライン参加] Zoom による Live 配信

参加料：会員(1名) 34,100 円(税込)
(負担金) 一般(1名) 37,400 円(税込)



〈会場案内図〉

申込方法：①Web申込…本会ホームページからセミナー名を検索していただき、お申込み下さい。(オンライン参加の場合はできるだけwebからお申込み下さい)
②FAXまたは郵送申込…裏面申込書に必要事項をご記入の上、事務局までお送り下さい。
・セミナー開催日の約1か月前より順次、参加券および請求書をご連絡担当者宛にお送りいたします。
・開催3営業日前までに参加券が届かない場合は、お手数ですがご連絡下さい。
・お申込みは5営業日前までお願いいたします。

※定員になり次第締め切らせていただきます。受付状況は本会ホームページからご確認ください。
キャンセル：お申込み後、キャンセルされる場合は必ず事前にご連絡下さい。
開催日の3営業日前～前日のキャンセルは参加料の30%、開催当日のキャンセル・ご欠席は100%をキャンセル料として申し受けます。ただし、オンライン参加の場合は、講座テキスト資料の到着後のキャンセルについては参加料100%を申し受けます(講座1週間前程度から発送開始)。

その他：参加者が少数の場合、天災、その他の不可抗力の場合などにおいては、中止・延期させていただく場合があります。

〇オンライン参加での留意事項

・オンライン参加の場合、セミナー実施3営業日前を目途に、ZOOM ID等をメールにてお知らせいたします。
・お申込みをいただいた参加者のみご受講をお願いします。お申込みをいただいていない方の配信閲覧は堅くお断りいたします。

お申込み
お問合せ先



一般社団法人 日本経営協会

(お問合せは平日の月曜日～金曜日の9:15～17:15にお願いいたします)

本部事務局 企画研修グループ・オンライン開発グループ
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8
TEL(03)3403-1891(直) FAX(03)3403-1130
E-mail: tks@noma.or.jp URL http://www.noma.or.jp

▶プログラム◀

1. 消費税の概要
2. インボイス制度(適格請求書等保存方式)とは
 - (1)インボイス制度の全体像
 - (2)インボイス制度導入で何が変わるのか?
 - (3)インボイス制度導入スケジュール
 - (4)課税事業者への影響
 - (5)免税事業者への影響及び免税事業者からの課税仕入れに係る経過措置
3. インボイス発行事業者登録制度
 - (1)登録手続きの概要(登録の流れ/公表/登録取りやめ/登録取り消し 等)
 - (2)免税事業者に係る登録等の経過措置
4. 適格請求書及び適格簡易請求書の記載事項
 - (1)帳簿の記載内容と区分記載請求書の記載事項
 - (2)適格請求書の記載事項
 - (3)適格簡易請求書の記載事項
 - (4)記載にあたっての留意点(電子インボイス/仕入れ明細書/複数の書類がある場合 等)
 - (5)適格請求書に記載する消費税額等の端数処理
5. インボイス制度導入後の税額計算方法
 - (1)売上税額の計算
 - (2)仕入税額の計算
 - (3)免税事業者からの課税仕入れに係る経過措置を適用する場合
6. 地方公営企業への影響
 - (1)インボイス発行事業者登録について
 - (2)インボイス対応とは
 - (3)一般会計に区分される取引
 - (4)特別会計に区分される取引

7. 売り手としての留意点
 - (1)地方公営企業が売り手となる場合
 - (2)適格請求書発行事業者の義務
 - (3)適格請求書の交付義務の免除
 - (4)修正箇所があった場合
 - (5)適格請求書の写し等の保存
 - (6)交付義務の特例:媒介者交付特例(委託販売等)
 - (7)交付義務の免除
8. 買い手としての留意点
 - (1)地方公営企業が買い手となる場合(課税事業者への対応/免税事業者への対応)
 - (2)仕入れ額控除の要件とチェックポイント
 - (3)適格請求書等の保存/保存が必要となる請求書の範囲
 - (4)帳簿のみの保存で仕入税額控除の適用が受けられる場合
 - (5)仕入明細書の記載事項
 - (6)仕入明細書等の相手方への確認方法
 - (7)交付を受けた適格請求書又は適格簡易請求書の記載事項に誤りがあった場合
 - (8)免税事業者等からの仕入れに係る経過措置
 - (9)インボイス対応が不要な取引
9. インボイス制度導入に向けて
 - (1)インボイス制度の実施を契機として取引条件を見直す場合の留意点
 - (2)改正電子帳簿保存法への対応
 - (3)請求書様式の改正やシステム改修

※最新の動向・情報を盛り込むため、内容を一部変更させていただく場合がございます。

★中田講師の「講義と演習で習得する 地方公営企業の消費税」を併せてご受講いただくとより理解が深まります。

第1回:6月19日(月)~20日(火) 第2回:8月24日(木)~25日(金)

講師紹介

公認会計士・税理士 中田 ちず子氏

株式会社中田ビジネスコンサルティング代表取締役
内閣府公益認定等委員会会計に関する研究会参与
コーパスアンドライブブランド会計事務所入所。その後、監査法人を経て、中田公認会計士事務所所及び株式会社中田ビジネスコンサルティングを開業し、現在に至る。

著書に、『公益法人等、国・地方公共団体の消費税』(著 税務研究会)、『実務家のためのNPO法人の会計と税務』(著 税務研究会)、『新公益法人の移行手続きと会計・税務』(著 税務研究会)、『非営利法人の税務と会計』(編著 大蔵財務協会)、『公益法人・一般法人のQ&A』(編著 大蔵財務協会)、『NPO法人の消費税』(編著 税務経理協会)他多数。

講座申込み: F A X (03) 3403-1130

会場:20629 OL:20630 『地方公営企業におけるインボイス制度のポイント』参加申込書

※NOMA記入

☐会場参加 ☐オンライン参加 (該当欄にレ印)

令和5年7月12日

☐会員 ☐一般(該当欄にレ印)

役所名				所在地	〒		
ご連絡担当者 所属・役職 氏 名				T E L			F A X
				e-mail	※オンライン参加の場合はZOOM IDをお送りします。メールアドレスを必ずご記入ください。		
フリガナ 参加者氏名	-----	所属部課 役 職 名		経 験 年 数	-----	年 ヶ月	<連絡事項欄>
フリガナ 参加者氏名	-----	所属部課 役 職 名		経 験 年 数	-----	年 ヶ月	

申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。

①参加券・請求書の発送および参加者名簿の作成などの事務処理 ②本会主催のセミナー、展示会のご案内 ③がご不要の場合は□にチェックしてください。

☐不要